

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

株式会社岩崎製作所

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
	円		円
(資 産 の 部)	(766,577,211)	(負 債 の 部)	(361,644,130)
流動資産	687,717,976	流動負債	329,875,130
現金及び預金	223,567,491	支払手形	63,508,657
売掛金	285,807,391	買掛金	64,958,173
仕掛品	97,470,037	短期借入金	168,731,711
原材料	24,599,262	未払金	19,038,780
前払費用	717,356	未払費用	5,137,279
未収入金	19,696,490	未払法人税等	8,357,700
繰延税金資産	2,994,717	その他	142,830
仮払金	32,865,232	固定負債	31,769,000
固定資産	78,859,235	退職給付引当金	31,769,000
有形固定資産	45,343,715	(純 資 産 の 部)	(404,933,081)
建物	23,200,247	株主資本	404,933,081
構築物	16,502	資本金	50,000,000
機械及び装置	5,580,816	資本剰余金	11,745,000
車両運搬具	77,477	資本準備金	11,745,000
工具器具備品	1,208,673	利益剰余金	343,188,081
土地	15,260,000	利益準備金	755,000
無形固定資産	1,688,119	その他利益剰余金	342,433,081
ソフトウェア	788,918	繰越利益剰余金	342,433,081
特許権	501,241		
電話加入権	397,960		
投資その他の資産	31,827,401		
敷金及び保証金	5,804,755		
繰延税金資産	25,988,296		
その他	34,350		
合 計	766,577,211	合 計	766,577,211

個別注記表

株式会社岩崎製作所

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職金支払に備えるため会社の規定により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「仮払金」の表示方法は、従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「仮払金」(当事業年度32,865,232円)として表示しております。

なお、前事業年度における「仮払金」の金額は69,500円であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

90,000 株

4. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が313,999円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が313,999円増加しております。